

西之表市議会報告会 報告書

提出日 令和 8 年 5 月 2 9 日

記録者 小坂 圭吾

地域名 立山校区		住民の参加人数 男性 8 人・女性 4 人・合計 1 2 人	
月 日	令和 8 年 5 月 2 4 日（日）	会 場	立山公民館
開始時間	1 8 時 3 0 分	終了時間	1 9 時 5 0 分

出席議員：下川、宇野、田添、杉、和田、松元、小坂

意見交換会での質疑	○市民→議会
	【テーマ 1】高齢者お出かけ券(温泉・タクシー券)の地域格差について
	市民：議会の中で、橋口議員が「高齢者のタクシー券について評価できる点もある」と書いてありましたが、これは本当に評価されているのでしょうか？ 立山地区でこのお出かけ券をもらって利用している人は、一人もいないかもしれません。なぜなら、利用先が限定されているからです。「温泉」と「タクシー」だけですよね。合計で 5,000 円分ありますが。こういった制度の地域格差について、議会ではどうお考えですか？
	→和田議員：地域によって使い勝手が悪いというような制度はいかがなものかと思う。温泉券に関しても立山や中割といったような地域の方々が使えない。フレイル予防など趣旨は理解できるが、全然役に立たない地域が実際にあるという点については、議会としても放置していいものではないと考えています。皆様から日頃「使い物にならないよ」というお話を伺いましたので、そのあたりは議会としても市に対してしっかりと正していくべきところだと考えております。

	市民：今の件に関連してですが、そもそもそういった事業の予算案は、市の執行部側が議会に提案してくるわけですよ。私たちがその報告を受けた時にまず思うのは、「市が提案したものを、議会はそのまま素通りさせて認めただけじゃないか」ということです。議会の中で通してしまうというプロセスについて、どう考えているのか。市が提案したことを、議会はただ「はい、わかりました」と通しているようにしか見えない。本当に市民のことを考えているのなら、この立山地区で一体何人がそのお出かけ券を利用するのか、まずは議員の皆さんが、しっかりと市の現状を把握してください。
	市民：たね pay の件に関しても、本来は「市民全員が等しくその市の支援を受けられる形」であるべきです。皆さんが本当に利用しやすいものでなければ本当に意味がない。「予算案が出たから通しました、市長がそう言うから通しました」では困るのです。皆様がそれを本当に認識されているのであれば、真剣に考えていただきたい。

また、「健康分野」ということで、今年 25 億 4,000 万円ほど計上されているようですが、これらはすべて今のこの「お出かけ券」のような予算に充てられているのですか？

→下川：全体的な予算規模について説明させていただきます。今年度の市の当初予算全体としては、約 158 億円出ています。そのうちの「健康福祉関係」の全体の総額として、毎年だいたい 25 億 4,000 万円ほどが予算化されています。ですので、その 25 億 4,000 万円のすべてが、今回のこのお出かけ券だけに回っているというわけではありません。予算の中には、高齢者の社会保障上の運営費や健康増進事業など、様々な事業が一つずつ 1,000 万円、2,000 万円と積み重なって全体の金額になっています。ですので、あくまで健康関係全体の総額として捉えていただければと思います。

→和田：補足させていただきます。お出かけ券の予算については、新規事業として当初予算案に「700 万 5,000 円」として出ていました。ですので、このお出かけ券の事業単体にかかる予算は、25 億の中の 700 万 5,000 円です。

→杉：皆様がおっしゃる通り、この問題については「新規事業」ということで、今年度初めて上がってきた事業です。私が産業厚生委員会で聞き取りをした際、市側の説明としては、やはり「高齢者の方が家に閉じこもりがちになるのを、少しでも外に出るように仕向けたい」というものでした。コロナ前には、バスで大和温泉に行ったりする機会もあったため、そうした流れに付随して組み立てられた事業です。委員会の中で「なぜ対象が温泉なのか」ということも私は質問しました。そうした質疑を経てスタートしたわけですが、実際に始まってみると、高齢者の方々から「使い勝手が悪い」という声をたくさん聞いています。「とくし丸が巡回してくるから、そこで使える商品券の方がまだ便利だ」という声も届いております。そのため、6 月の議会の中でしっかりとこの件を提起し、もともとの目的である「高齢者の方の健康に役立ち、本当に使い勝手のいい取り組み」になるよう、再提案をしていきたいと思っています。

【テーマ 2】馬毛島関連工事の進捗と防衛省宿舍の現状について

市民：現在進んでいる馬毛島（まげしま）の工事ですが、最近あまり詳しい情報が入ってこないののでよく分かりません。今どこまで工事が出来上がっているのか、現状を教えてください。

→杉議員：現状としては、やはり一番問題になっているのは「隊員の宿舍」です。これについては色々問題があり、今度の議会でも間違いなく議論に出てくると思います。現在、市としても国に対して「協議の場」を開いてほしいと求めている。市長が防衛省等への要望の合間に、協議の場を設けるよう強く要請しています。その中では、宿舍の問題、計画の進捗状態、そして工事が始まって以来、市として一度も馬毛島へ立ち入り調査をしていないため、島にある小中学校跡地が現在どうなっているのか、その確認も含めて要望している状況です。

全体の工事進捗としては、当初の計画からは遅れが出ています。離島の離島における大規模な工事というのは初めてのケースであり、地形の厳しさや天候の影響などによる計算違いが多かったため、なかなか工事が進みませんでした。そのため計画が見直され、現在は 2030 年 3 月末には完成させるという話で進んでおります。

→下川議員：宿舎の建設予定地周辺の土

を撤去しましたよね。そこから出てきた土壌やゴミについて、これから成分を詳しく調べる段階です。人が住む場所ですから、有害物質が含まれていないかどうかを確認し、その安全確認が取れば、おそらく次のステップへ進んでいくのだらうと思います。あくまで私の想像ですが、防衛省としては、すでにあれだけの基礎を打っていますから、それを無駄にしない形で、あそこに宿舎を作りたいのだらうと。

要は、土壌の中身を確認し、特に問題がなければ前へと進んでいく。今のところはそういった状況です。

【テーマ 3】西之表港（トッピー乗り場周辺）の駐車場不足問題について

和田議員：皆様にお伺いしたいのですが、工事が始まって今年 12 月でちょうど 3 年が経ちます。おそらく、皆様の生活にも色々な形で影響が出ているはずです。何か気になっていることがあれば、ぜひお聞かせください。例えば駐車場の問題や、トッピーの予約が取りにくいといった問題も各所で耳にしますが、工事開始から 3 年が経ち、当初とは不安の質も変わってきている部分があるかと思います。皆様から直接、「こういうことに困っている」というお声があれば、ぜひ教えていただけますか。

市民：共同フェリーの隣の駐車場はわナンバーばかりなのは何故か。

→下川：あその駐車場は、レンタカー会社の組合のような組織が県から借りているスペースがあります。年間 20 万円ほど賃料を払っているようです。しかし、それ以外の一般の駐車スペースにも「わナンバー」が溢れていて一般の人が止められないため、前々から議会でも話は出ていて、レンタカーの会社に改善してもらおうよう市長議長会の中でも検討している。

ただ事業者ではなく、一般の方が借りた後の対処をどうするかが難しいところではある。

→田添：「航路港湾改善特別委員会」の委員長をしておりますので、私から説明させていただきます。港の「わナンバー」の件ですが、馬毛島の問題が起きる前にも、タクシー乗り場付近にレンタカーが大量に止まって迷惑だという問題があり、その際は業者側と話し合っただけで移動してもらった形になりました。しかし、現在

の一般スペースに止まっている「わナンバー」についてですが、港湾特別委員会や議会全体としては、中央の駐車場を「2階建て（立体駐車場）」にしたいと、何年も前から県に強くお願いを続けています。皆様もご存知の通り、中央埠頭の周りにはこれ以上駐車場を広げる敷地がありません。なので港のすぐそばに2階建ての立体駐車場を作りたいと一生懸命お願いしているのですが、なかなか成果が出ていないのが現状です。議長も会があるたびに、「駐車場不足の問題を解決するために、県も国も動いてください」とお願いを重ねております。私たちの力不足でなかなか進まず、大変申し訳ありません。

市民： 駐車場の問題は、本当に車を止めるだけのことでなく、通院など市民の生活に直結しているので本当に大変です。実際、困っています。

→下川？：議会の中でも「特定のエリアに集約させてはどうか」など、いろいろなアイデアは出ています。例えば鹿児島市の港などは「1時間までは無料、それ以降は有料」とお金をとっていますよね。そういう有料化という方法もあるのかもしれませんが、ただ、もし有料化された場合、地元の皆様がちょっと車を止める際にもお金を払ってまで止めることになるのか、という懸念もあり、非常に難しい問題です。まずは、住民さんがおっしゃったように「レンタカーの置きっぱなしをどうにかしてくれ」という点を解決していかなければなりません。ただ、先ほど話が出たように「長期でレンタカーを借りている人が置きっぱなしにしている」のだとすると、業者の車ではないため、排除の判断がなかなか難しいところでは。

市民： ちなみに、もし有料駐車場になった場合、その駐車料金の財源はどこに入るのですか？県ですか？

→宇野？：財源は県に入ることになります。

市民： それならば、県が前向きに有料駐車場化を進めて、それこそ市と連携し、先ほど話に出た「たね pay やお出かけ券のような形で市民に還元していく流れは作れないのでしょうか。例えば離島カードを持っている人は無料にするとか。市民がなるべく利便性の良い港の駐車場を利用できるようにすべきです。実際、会社の出張などで来ている人たちが、足代わりに長期でレンタカーを借りて、内地に戻る時に港へ置きっぱなしにしているパターンがほとんどだと思うんですよ。もし有料化されて、長期駐車に相当な金額がかかるようになれば、企業側も「置きっぱなしにせず、誰かが港まで送迎しなさい」と社内で改善するはずですよ。ですから、一律で有料駐車場にして、市民の方には定期券を配るか無料にするなどして、島外の企業と差をつければいい。法律的に可能かどうかは分かりませんが、先ほど「お出かけ券が有効活用されていない」という意見があったわけですから、特に立山地区からは自家用車で港まで行き、そこから内地の病院に通院さ

れる高齢者の方も多いはずです。そういう方に「駐車場無料券」や「タクシー券」を組み合わせるような形で、市民にうまく還元していけばいいのではないかと、今ふと思いました。県の管轄である以上、やり取りの難しさはあると思いますが、まずは市が管理している駐車場などから先行して有料化のモデルを作っても面白いのではないのでしょうか。

→下川： 有料化による有効活用という考え方は理解できます。ただ、鹿児島県としての基本方針があり、現在のところ奄美大島、屋久島、徳之島など、離島の飛行場や港の駐車場はすべて「無料」で統一されています。有料化している離島は一つもありません。そこがネックになっており、今おっしゃっていただいたような提案も含めて県に要望していく必要があります。実際、馬毛島の工事が始まる前から、3連休や4連休になるととにかく車が止められないという現状がありました。

→杉：一つご理解いただきたいのは、県としても何もしていないわけではありません。本来は駐車場ではない砂利のスペースについて、県としては「大変混雑しているので、今のところは駐車場として使っていていいですよ」と許可を出しています。港公園の砂利のところも、本来は駐車場ではないのですが、県が配慮して解放してくれています。また、港の向かい側にあるテトラポットを製作していた場所についても、今年の6月までは駐車場として解放してくれています。

できれば我々市民としては、一番混雑する「お盆」の時期まで解放期間を延長してほしいと、県にお願いをしようと思っているところです。

市民： まずは、乗り場周辺が一番近い部分だけでもいいんですよね。子連れの方や高齢の方が、遠い駐車場から歩いてくるのは大変ですから。乗り場の周辺だけを有料化し、島民と島外企業で差別化をする。企業の作業員の方々はまだまだ元気だと思いますんで、少し荷物は大変かもしれませんが、遠い駐車場から歩いていただく。そういった市民優先の姿勢を明確にアピールしていくことが、結果として基地対策にも繋がるのかなと、今思いました。

【テーマ4】トッピー（高速船）の利便性と患者搬送の法律問題について

杉： 先ほどのお話に関連してですが、高齢者の方々から非常に大きな要望が出ているのが、「トッピー乗り場のチケット交換システム」についてです。現在、乗船券の交換は船が出る1時間前に始まるのですが、皆様は朝早く外で並んで待っていらっしゃいます。このシステムをどうにか改善できないかと会社側に話をしました。しかし、港のシステム自体を改修・変更するには莫大な金額がかかるそうです。それならば、せめて「高齢者優先席」や「高齢者・障害者優先窓口」を別に作っていただき、スムーズにチケットが買える仕組みを作れないかということで、一般質問でもお話をさせていただき、要望したところです。会社側からも「改善できるところは改善したい」

という回答を得ていますので、徐々にではありますが、高齢者に優しい高齢者港にしていけるよう、引き続きお願いをしていきたいと思っています。

下川：トッピーの件でもう一つ、最近分かったお話なのですが、これまで病気の方などを内地へ運ぶ患者搬送をトッピーで受けてもらっていましたが、これが今後できなくなる見込みです。法律に抵触している状態であったため、法律に合わせるための設備投資を行うとなると、採算が合わないという話のようです。これは本当に最近出てきた話でしたけど、そういう風な状況にあるみたいです。

市民： 今後はどうなっていくのですか？「ヘリコプター等を使ってください」ということですか？

→下川： そうなりますね。実際、従来の搬送方法が法律に違反してしまう以上、会社としてもこれ以上受けるのが難しいということです。岩崎側からの最近の回答でした。それから駐車場やこういった港の不満については、議会としても県に対して強く要望をしていきたいと考えております。皆さんの方でも今後も「県議と語る会」などが開催されますし、地元選出の県議会議員もおりますので、その力も借りて、県の話も視野に入れながら検討を進めてみてください。私たち議会としても、しっかり頑張らせていただきます。

→宇野： ちなみに2年ほど前、熊毛支庁の担当者に「有料化の検討状況」を聞いた際、県側としては逆に「有料化してしまうと、企業側が『金を払えば文句ないだろう』と、堂々と長期駐車するようになってしまう」という点を一番懸念していると話していました。「そこをどう判断すべきか、非常に悩ましい」とおっしゃっていました。

市民： なるほど。しかし、それでは市民としては「高いお金を払って駐車する権利を得ている」という明確なルールがある方がまだマシです。現状はただの早い者勝ちで、置きっぱなしの車を動かせない状態ですから。例えば「10日以上連続で駐車した場合は強制撤去する」といった、市民が日々生活で使うための対策を明確に見せてくれれば、市民も納得（落としどころを見つけやすい）できると思います。また、駐車場の拡充や整理をするための財源として、企業からしっかり駐車料金を徴収し、それを原資にして例えばシャトルバスの運行費用に充てるといった循環のやり方もあるのではないかと思います。そういった動きが見えれば、市民の皆さんも納得してくれるはずです。

→下川： それらも含めて今年も要望活動が続けて行きます。実は以前、議長会でも有料化の話が出たことがあるのですが、料金設定が非常に難しく、有料化と言いつくしにくい空気がありました。ただ、宇野議員が言うように、島民の皆様が納得できる形をどう作るかが一番の心配事です。100人中100人が納得する案というのはなかなかありませんが、県の方にもう一步踏み込んで検討してもらい、住民の皆さんとも話し合いを重ねて、一つずつ解決していければと思っています。この件は県にしっかり伝えていきます。

→田添：私は港湾の委員長ですので、熊毛支庁の直接の担当者や、県庁の担当者ともいろいろと情報交換・勉強会をやろうと思っています。実は、有料化の問題は20年近く前から土日に混雑に関して議論されてきたのですが、熊毛支庁は本当にこの有料化を嫌がっております。しかし、先ほどおっしゃった「離島割引カード」をうまく活用してシステムを組めば、西之表、中種子、南種子の人が優遇されますので、島外の人だけを無料にできるかもしれません。うちの企画課とも相談し、そういった仕組みができないか踏まえた上で、熊毛支庁と航路港湾委員会で話し合いを行いたいと思っています。

市民：一番の問題は、この工事によって明らかに島民ではない方々の車が長期間駐車することで、地元の人が迷惑を被っているという点です。如何に差別化して地元の人が納得できる形になるかっていうところだと思います。特に高齢者の方はどうしても通院や生活を維持していくために必要不可欠だと思いますので、そういった方々を優先していただける姿勢を見させていただけると市民の方も馬毛島に関しての理解は得られるのではないかと思います。

市民：それに関しては議員の皆さんもしっかりと認識していると思いますが、相当慎重にならないと他府県の観光客とかを排除差別することになりかねないので。そのあたりは慎重にやってほしい。

杉：勘違いしないでほしいのは、県が何もしてないわけじゃないんですよ。県は県で努力はしてますんでそこはちょっと理解して頂きたい。

【テーマ5】新人議員への質問（資質向上と一般質問について）

市民：ちょっと時間の関係もありますが、私は2011年に立山にUターンして帰ってきました。その当時、他の校区の区長さんから「今の議会はどンドン何もしない方向になっている。議員の数も減っているし、その批判は否めない」と聞きました。今回は、そういった総論的な話ではなく、ここに新人の議員さんが2名いらっしゃいますので、お二人に質問をしたいと思います。議員の心得には、「日頃の努力」や「資質の向上に努めること」といった内容が書かれていますが、お二人が具体的に日頃取り組んでいることがあれば教えてください。もう一つは、答えにくければ答えなくても結構ですが、現内閣の安全保障政策や、馬毛島が戦争の拠点として使われるのではないかという懸念についてです。憲法9条や憲法前文を含め、自衛隊に対するご自身の見解があればお聞かせください。新人さんお二人にお願いします。

→松元：ご質問ありがとうございます。現在1期目ですが、正直に申し上げますと、今は先輩議員や周りの動きに追いつくことでいっぱいいっぱい、勉強することの方が多い状態です。色々な地域の方々からお話を聞く機会がありますが、そのすべてが私にとっては勉強です。とにかく1日でも早く議員としてしっかりとした力を身

につけ、みんなの役に立ちたいと思っています。やっぱり地元に議員がいるだけで、すごく力になるというのは声をいただいているので、それが今はすごく励みになっています。

任期はあと 2 年ありますので、その間にとにかく実力をつけたい、それが一番の目標です。安全保障や自衛隊、憲法については、非常に難しくデリケートな問題だと認識しておりますので、これについてもこれからしっかりと勉強を深めていきたいと考えております。

市民：それとあと一つ、新人さんの一般質問が短い。私は 12～13 年前から議会を見ているのですが、これほど質問時間が短い議員ばかりでいいのかという疑問を持っています。それくらいしか市に問題はないのかと。

松本：質問時間の長さについてですが、確かに「長ければ長いほどいいのか」というと、自分自身でも考えるところがあります。正直なところ、市には問題がたくさんありますし、先輩議員の皆様がこれまでの一般質問の中で散々取り上げて言ってきた経緯もあります。実際に現場に行くと、様々なご意見をいただきます。一般質問の場は、あくまで「市民の方々に伝えたい大事なことがある時」や、「市民の方々に広く知ってもらう必要がある時」に、自分を行っている部分が多いと考えています。そのため、どちらかと言えば「簡潔に、要点を絞って伝えたい」という思いで臨んでいます。

小坂：日頃の資質向上については、各種団体の集まりや部落の寄り合いなどには、できる限り自ら足を運んで顔を出すようにしています。その中で、地元の先輩たちから「勘違いするなよ。お前の仕事は、市民の声を議会に届けることだからな」ということはよく言われていますので、市民の声をいくらでも拾うための努力は、常に努めているつもりでございます。

自衛隊の件については、私も同様に、これからもしっかりと勉強をしていきたいと考えております。また、一般質問で「なぜ時間が短くなってしまうのか」という点ですが、私自身、これまで社会人として「70 分間ひとりで喋り続ける」という経験がそもそもありませんでした。どれぐらいの質問を用意すれば時間内に綺麗に収まるのか、あるいは時間がオーバーして途中で打ち切られてしまわないか、そういった時間配分を今まさに模索している段階です。どうしても内容が短くなってしまうところがありますので、今後しっかりと勉強し、技術を磨いていきたいと考えております。

【テーマ 6】休校中の「立山小学校跡地」の今後の活用策について

宇野（司会）：ありがとうございました。時間が迫ってまいりましたが、最後にこちらから立山地区の皆様にご意見を伺いたかったテーマがあります。それは「立山小学校」のことで、現在、長年休校状態が続いており、校舎の傷みも進んでいます。この小学校の今後について、立山地区の皆様がどのように思われているのか、ぜひご意見をお聞かせください。

杉：これについては、私が以前の一般質問の中でも市に対して取り上げさせていただきました。「立山小学校は現在休校中だが、一体いつまでこのまま休校しておくのか」と。毎年1年ずつ休校期間を更新していますが、校舎は雨漏りも始めており、このまま完全に使えなくなってからでは遅い。議会としても「廃校」に向けた提案をしていきたいと考えているのですが、その前提として、立山校区の皆様自身は、あの学校の敷地や建物をどうしたいというお考えを持っていらっしゃるのか、そこを伺いたいです。

市民：個人的な意見を言わせてもらいます。現在、立山校区の住民は昔の120名から減って80名程度です。しかも、その大半が高齢者です。ですから、立山校区だけあの学校を使って何か新しいことをしようと思っても、それは不可能です。個人的には、もう丸ごと市に返上するか、あるいは福岡の民間企業などに一括で貸し出して、農業法人や何かしらの事業で自由に使ってもらう（買い取ってもらう）方がいいのではないかと考えています。地元で管理するのはもう限界ですから。他の住民の方の意見も聞かなければなりませんが、高齢化が進む中で「地域主体で活用する」というのはもう考えられません。子供もいませんしね。

市民：以前、校区の「共有体の課題」として、大学生を地域にお招きして、学校の活用方法について意見交換をしたことがあります。その際、大学生たちから出たアイデアとしては、「プロモーターを呼んで、校舎をリノベーションし、ボーイスカウトの合宿施設や体験型施設として再生するのが一番いいのではないか」という話が出ました。校区としては、今お伝えしたように高齢化が進んでいるため、「地元が主体となって何かを運営する」という案は含んでいませんが、そういった民間活用の方向性であれば良いのではないかと思います。

市民：正直、今はもうそういった元気はありません。ただ、もし「活用案」として一番良い形を挙げるとすれば、立山校区、そして隣の集落も含めて、校区全体で使えるような「高齢者施設」のようなものが、あの学校跡地にできれば素晴らしいなという話は住民の間でもしています。校区の人間が集まれる、そこにいけば魅力があるという施設ができれば一番いい。ただ、それには「誰が具体的に事業をしてくれるのか」という民間企業が現れないと、実現はできないなと思っています。現在は、給食室の一部だけが地域で利用されているという限定的な状況です。

→杉：なるほど。立山の皆様とお話ししていると、「この緑豊かな素晴らしい自然環境が一番の財産だ」とおっしゃる方もたくさんいます。現在、国のインフラ整備が進んでいますが、西之表市の北部観光の強化も含めて、東回り道路の整備、そして南東部の立山や安城を含めたこの地域全体の活性化策を、議会としても市に提案していきたいと考えています。「もう高齢化だからダメだ」と諦めてしまっただけでは、今の人口減少の推定グラフをただ下がっていくだけになってしまいます。まあ何かしらの形で誰かが活用しようってなったときに校区がまともならなければダメなのかっていう

問題ではないと思うんですよ。誰かが腹をくくって商売をするだとか、そういった人が現れないと正直今の現状は変わらないのかなってというのは個人的には思っていて、議員になった当初から同じ課題をずっと議論してきましたが、一向に名案が浮かばないというか。校区全体で一つの案をまとめて、というのは一般市民の集まりの中では非常に難しいのかなと。

あと一つは、立山小学校は今は休校中ですから、廃校にして、市の教育財産ではなく普通財産にして、校舎が有効活用できるうちに活用の道を探るのも一つの方法としてあるのかと。

市民： ちなみに、現在の小学校の持ち主としては、教育委員会ですよね。その状況のままで、校区が「あれをしたい、これをしたい」と言って、勝手に民間に貸し出したり活用したりすることはできるのですか？

下川： 今のままでは、基本的にはできません。普通財産になればいろんなやり方はあるかもしれません。形として。

杉： ただ、廃校に関しては教育委員会側から一方的にこうなさいとは言えません。「自分たちの地元の学校がなくなる」というのは、地域住民の皆様の感情・お気持ちに関わる非常に大きな問題なので、あくまでもPTAや校区からの要望が必要になってくる。

市民： 現在、学校の体育館などで雨漏りがしているという話ですが、それは市によって修繕される見込みはあるのですか？

下川： 現状としては、具体的に何に使うかが決まっていない状態では、ただ維持するためだけに予算を投じて修繕を行うというのは、非常に厳しいのが現実です。何かに使うという明確な計画があれば、予算がつく可能性はあります。普通財産化すれば、活用の道は広がるかと思います。

【テーマ 7】インフラ整備（道路拡幅）を阻む「土地の所有者不明問題」について

市民： 立山地区の活性化には、何と言っても道路です。道が良くなないと、市街地から遠い場所がなおさら遠く感じられてしまいます。現在計画されている道路の整備ですが、これはまだ時間がかかるのですか？ また馬毛島関連の防衛省の再編交付金などを、こういった市道の改善予算に充てることはできないのでしょうか。県議に少しお伺いしたところ、「あの交付金は国の予算だから、地方の道路整備に直接紐づけるのは難しいのではないか」という話も聞いたのですが、実際はどうなのですか？

下川： 予算の仕組みについて説明します。基本的には、実行する予定で進んでいます。財源としては、国からの補助金を充て、残りの分を市が地方債を興すなどして予算を組んでいます。一応、国からの財源が降りる前提で動いているのですが、他県で

大規模な災害などが発生すると、国の予算がそちらの復旧に回されてしまい、こちらの執行が遅れるといった不確定要素はあります。

ただ、この整備が一番遅れている最大の理由は、予算の問題ではなく「土地の買収」が進まないからです。

市民： あその土地の買収がそれほど長引いているのは、土地の所有者が「分からない」ということですか？

下川： 所有者が「全く分からない」というわけではありません。登記上の名義人は分かっているのですが、何十年も相続登記がなされないまま放置されているため、いざ名義人をたどると、一つの土地に対して相続権を持つ人が何人も存在する」という状態になっているのです。その全員を探し出し、一人ひとりから土地売却の同意をもらわなければ道路用地として買収できません。これが非常に厳しい状況を生んでいます。

市民： こういった土地の権利問題を解決する「画期的な解決策」をお持ちの議員はいらっしゃいませんか？国が動かないのであれば、例えば市独自の条例で「10 年間全く動きがない土地については、公的に処理・活用できる」といった規定を作れないのでしょうか。

下川： その問題には、議員のほとんどが強い関心を持っています。市や県でできることはないか、日々勉強はしているのですが、結論から申し上げますと、個人の「財産権の侵害」に当たってしまうため、独自の条例で没収するような規定を作ることは不可能です。法律の壁があるため、一般の方が「こうすればいいじゃないか」と思うようにはいかないのが、この土地問題の非常に難しいところです。

田添： 国の方でもようやく動きがあり、「相続登記の義務化」がスタートしました。これが 30 年前、40 年前に始まっていれば、今の田舎の土地問題はだいぶクリアになっていたはずですが、今から地道に進んでいくことを期待するしかありません。農業・林業の将来的なビジョンについては、各議員が非常に熱い思いを持って一般質問や委員会でも市に要求を続けておりますので、また皆様にもお伝えしていきたいと思えます。

【テーマ 8】過疎化に伴う「街灯（外灯）の電気代負担」の限界について

市民： 最後に、現在、立山地区には多くの外灯・街灯が設置されています。公民館や各集落の負担として、街灯 1 基につき年間約 1 万円の維持費がかかっています。仮に 60 基あれば、年間 60 万円が必要です。しかし、現在、立山地区で実際にこの維持費をきちんと支払うことができる世帯は、過疎化が進んで 10 世帯程度しか残っていません。10 世帯で年間何十万円もの街灯代を負担するというのは、もう限界を超え

	ています。市の方で、こういった「街灯の維持電気代」に対する公的な補助や、負担軽減の対策を見てくれるような仕組みは作れないでしょうか。 下川： おっしゃる通り、10 世帯でその基数を維持するのは大変な負担です。これは立山地区だけの問題ではなく、市内の多くの過疎集落が直面している課題です。現在、市としては「街灯の LED 化」を進めており、LED 街灯への切り替えにかかる設置費用については、市から補助金が出ています。LED になることで電気代自体は昔に比べてだいぶ安くなっていますが、それでも残る維持電気代の負担が、世帯数が減った集落に重くのしかかっているのが現状です。 引き続き市に対して「維持費の補助・支援策」を強く要望していきたいと思います。
意見・提言	
備考（今後の改善点等）	

令和 8 年 5 月 2 9 日

西之表市議会報告会実施要綱 第 1 0 条第 1 項の規定により提出します。

議会報告会 1 班

班長 下川 和博